

宮労発基 0803 第 3 号
令和 5 年 8 月 3 日

各関係機関・各関係団体の長 殿

宮 城 労 働 局 長
(公 印 省 略)

職場における熱中症予防対策の徹底について (緊急要請)

平素から、労働災害防止について御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年は宮城県内でも早い時期から気温が上がり、梅雨明け以降は連日 30 度以上の真夏日が続いておりますが、気象庁からはこれからも 8 月中旬まで例年以上の酷暑が続くと予報されているところです。

現在調査中ではありますが、宮城県内において、7 月下旬に 40 代男性労働者が社内で熱中症により死亡していた労働災害があり、また同時期に 70 代男性労働者が屋外作業中に倒れ死亡する等、すでに暑熱な環境下における 2 件の災害が発生しています。

当局ではこれまでに、「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」のリーフレットを活用しながら、暑さ指数 (WBGT 値) を活用した熱中症予防対策の推進をお願いしておりましたが、今後も例年以上の酷暑が続くことから、熱中症による労働災害の増加が懸念されるところです。

関係機関及び関係団体におかれましては、関係事業者及び傘下会員事業場に対する熱中症予防対策の徹底について、別添「職場における熱中症予防対策の徹底について (緊急要請)」に基づく更なる周知啓発、指導等に御協力をいただきますようお願い申し上げます。

